

- 1 会議名 全員協議会  
2 日時 平成30年7月20日（金）  
午前10時～午前11時6分  
3 場所 第3委員会室  
4 出席議員 全議員  
5 出席者 副市長 小川信彦

総務部長 山田日出雄、市民部長 中村定秋、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 片岡和浩、消防長 柴田義晴、教育こども未来部長 長谷川忍  
秘書企画課長 伊藤新治、同秘書人事グループ統括主査 加藤淳、同企画政策グループ統括主査 小出健二、行政課長 佐野剛、同主幹 佐藤信次、危機管理課長 秋田伸裕、同主幹 田島勝己、同統括主査 水野功一、長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長 原咲子、都市整備課長 西村忠寿、同統括主査 小川薫、学校教育課長 石川文子

- 6 事務局出席者 議会事務局長 隅田昌輝、同統括主査 寺澤頭  
7 議長あいさつ  
8 副市長あいさつ

熱中症の緊急搬送状況について報告。5月1件、6月0件、7月12件（1～19日）。7月19日だけで6件。いずれも軽症だが、高齢者が多い。

#### 9 報告事項

##### （1）一部事務組合議会の経過報告

愛北広域事務組合議会

木村議員：資料に基づき報告

##### 【質疑】

特になし。

##### （2）執行機関からの報告

##### ①第5次岩倉市総合計画策定方針等について

秘書企画課長：資料に基づき説明。

##### 【質疑】

堀議員：元号について、平成42年等ないのは明らかだが。

秘書企画課企画政策グループ統括主査：西暦と併記とするが、新元号が発表された時点で改めていく。

木村議員：5（2）市民参加機会について、総合計画の審議会というのが無いが、審議会には市民参加はどのようなかたちで考えているか。

秘書企画課企画政策グループ統括主査：審議会は市民参加の機会ではないと捉えているわけではないが、条例に定められた附属機関の位置づけがあるので、策定体制の頭に総合計画審議会を位置づけている。その中には市民

にも参加していただく機会を設ける予定である。市民参加機会に繋がる総合計画審議会にしていく予定である。

木村議員：5(2)④について、初めての取組みだと思うがどんなイメージか。  
秘書企画課企画政策グループ統括主査：現段階のイメージであるが、プロジェクトとして事業を進めていき機運を高めていく。若い世代に集まっていたき一緒に街中の魅力アップができるような取組みを進めていきたいと考えている。

②公共施設等の緊急安全点検結果について

危機管理課長、学校教育課長、都市整備課統括主査：資料に基づき説明。

【質疑】

関戸議員：岩倉中学校のブロック塀でプール側のシャワー室のような小屋の塀は調査したか。

学校教育課長：していない。

宮川議員：目隠しネットはどのようなものか。

学校教育課長：外から見えず風は通すもの。水が飛ぶことも考慮した。

宮川議員：学校のプールは、侵入防止が一つ。外から見えないように目隠しすること、加えて心理的に壁があると(子どもは)よじ登りたくなるので、強度は確認しているか。

学校教育課長：どの程度まで保障というのは無いが、耐震性に優れているので安全性は一定確保されていると思う。

鈴木議員：ブロック塀のパトロールについて、ポストに点検してくださいとパンフレットを入れたということだが、どうしたらいいのかと1件相談を受けた。パンフレットを入れた後どのように対応するのか。連絡が無ければそのまま放置なのか、もう一度アプローチして確認するのか、どのように対応するのか。

都市整備課統括主査：パトロールは外からの確認である。敷地側に控え壁があるかどうか等は確認できない。外から見た状況でクラックはあるが、特にひどいものはなかった。チラシ4ページのブロック塀の自己点検でお願いしている。もう一度回ることは考えていないが、広報等で周知していきたい。

梅村議員：ブロック塀のパトロールで、ブロック塀がある家を点検しているが、会社とか神社はどうなっているか。

都市整備課統括主査：通学路を対象にしており、会社関係は石塚ガラスとミヨシ油脂にブロック塀があるので話をした。点検をしてくださいということと不具合があれば改修していただくようお願いした。お寺で1~2件あった。すぐに倒れるというものではなかったが敷地の中は見っていないので控え壁があるかどうかは確認していない。チラシを入れて自己点検をして

くださいとお願いしている。

堀議員：北小学校の説明で、境界が不明のため、2段残すということだが、写真を見ると、学校の敷地は市の所有でしょうか、道路なのか民地なのか、説明を。

教育こども未来部長：借地の図面が無いのでわからないが、市の土地だとしても杭が明確になっていない。旧公図のまま、公簿上の面積で賃貸借している。現況のブロックを境界としている。厳密な地積調査はしていない。市道かどうかはこの場ではわからない。

堀議員：この機に、境界を定めることは工事の時にしてこなかったのか、そういう方針なのか全体的な考え方を教えてほしい。

都市整備課長：営繕工事で都市整備課に依頼がある場合は原則、現況で工事をする。依頼段階で境界が不明な場合、明らかにする場合は担当課で実施する必要がある。そのままでいく場合はそのまま工事する。その時の状況で判断する。

大野議員：北小学校の、新溝神社の抜け道は民地か。

学校教育課長：土地の所有については確認する。また、ブロック塀は体育倉庫の裏辺りまで民地との境界が続く。

木村議員：ブロック塀は通学路だけではなくいろいろあるので、市民周知も必要と考える。撤去の補助についてはどうか。

危機管理課長：8月1日号の広報でブロック塀の補助と、家具転倒防止取付の補助も併せて周知している。

都市整備課長：ブロック塀の補助金については6月19日に増額することを中日新聞に取り上げてもらった。全体となるとチラシを配るという方法もあるが、今回の震災があっても申請が3件である。昨年度も0件、その前も多くて4件。折を見て啓発を続けていかなければ風化してしまう可能性があるので、そういった取組みは続けていく。

### ③五条川の溢水対策について

危機管理課長：(資料なし)昨年度7月と8月に岩倉市よりも上流の犬山市で大雨が降り五条川が溢水した。五条川流域の5市町(犬山市・江南市・岩倉市・扶桑町・大口町)が連携して五条川の対策を考える五市町水防連携会議を立ち上げた。昨年度幹事の大口町が各市町の水位計の設置要望を取りまとめて愛知県に要望を行った。平成30年6月より愛知県内では他の地域に先行して岩倉市の昭和橋に水位計が設置された。大口町も2箇所です水位計の運用が開始された。従来からある県の水位計(曾野町)、平成橋の水位カメラ、昭和橋と大口町に設置された水位計も活用して対策に当たる。7月9日には大口町や扶桑町で大雨警報が出て、岩倉市は晴れていたが五条川の水位上昇があったので、情報を活用して職員が平成橋を見に行くな

ど昨年の溢水を踏まえた対応を行った。職員の訓練について、6月29日に次回風水害の対応に当たる非常配備班の3班・4班を対象として、災害対策本部員も参加して図上訓練を行った。昨年の台風21号接近時に起こった事象をシュミレーションしながら実際の風水害時に災害対応を円滑に実施することができるよう訓練した。また例年行っている対策として、五条川の土のう積みについて台風7号が接近した7月3日に行った。

**【質疑】**

塚本議員：五条川の水がいっぱいになった時に、アンダーパスに鎖をおいて止めている所をまたいで入っていく人がいる。監視体制は。PRしていかないか。どう考えるか。

危機管理課長：一定水位が上がるような気象状況の時は、維持管理課や消防と連携してアンダーパスを閉鎖しているが、その場にずっと立って監視は難しい。鎖に危険である旨の記載もしているが、ホームページ等で増水時には近づかないよう周知していくのも必要かと考える。

塚本議員：将来的には監視カメラもつけて監視するようなことをやらないと何か起きたときは大変だ。提案である。

**④平成30年度安全安心カメラ設置予定について**

危機管理課長：(資料なし)安全安心カメラは昨年100台の寄附をいただき、平成30年4月4日までにすべての設置が完了した。今年度進捗状況は、昨年寄附されたものは通学路に設置したが、設置の際の小中学校からの要望は119箇所あった。物理的に設置できない箇所の8箇所を除いた111箇所について再度各学校に意見を伺い、100台設置した。本年度は設置できなかった11箇所を設置予定。岩倉市の自転車駐輪場で安全安心カメラが設置できていない場所、大山寺駅周辺や市役所の北側の駐輪場での設置、岩倉駅・大山寺駅・石仏駅周辺の人通りが多い場所に設置したい。現在、設置する電柱箇所の確認を行っている。

**【資料】**

堀議員：平成30年度は随意契約か。

危機管理課長：入札を考えている。

大野議員：通学路の11台はわかるが、駐輪場が何台、駅が何台の見込みか。

危機管理課長：自転車駐輪場8か所。全部で30台以内に収まるように考えている。

宮川議員：一気につけると一気に壊れる。減価償却を考えていくべきではないか。

危機管理課長：現在考えていないが、今後、取替えや修繕を考えていく。

**⑤第2期岩倉市行政経営プラン行動計画平成29年度実績報告及び中間見直し並びに平成30年度計画(案)のパブリックコメントの実施について**

行政課長：資料に基づき説明。

【質疑】

特になし。

⑥小中学校に関する行事等の日程について

学校教育課長：（補足 各校の熱中症対策の口頭説明）各学校に熱中症の指標計を整備し、適宜計測している。暑さ指数が基準値以上になった場合は教職員や児童生徒に周知し、積極的に水分補給や休息をとるように指導している。各学校でいろいろな配慮をしている。授業中でも水分補給を認める、短縮授業にしたり、6限目をカットしたり、部活動の短縮をしたりしている。暑さ指数によっては外遊びや屋外活動を禁止する。体操服で登下校してよいという配慮をしているところもある。エアコンがある部屋を活用して子どもたちの体を冷やすこともしている。

資料に基づき説明。

【質疑】

大野議員：来年度、エアコン設置が中学校からのようであるが、小学校から設置はできないか。

学校教育課長：体が小さく体温調整の難しい年代からという提案と思う。今年度すべての学校の設計している。今後検討する。

大野議員：授業中にお茶が飲めるようになったことはいいと思う。ポカリスエットやアクエリアスのような物は学校に用意されているか。塩飴のような熱中症対策に準備されているか。

学校教育課長：経口飲料水は保健室に用意している。

鈴木議員：熱中症対策は各学校の指導任せということか。市からこうしなさいと学校に指導することはあるのか。

学校教育課長：暑さ指数の対応については学校任せではなく、何度以上で運動は禁止等決まっている。他の部分も学校任せではなく、学校のそれぞれの状況に応じた対応をしている。

大野議員：犬山市の中学校は廊下側の窓を全部外して風通しの良い状況を作るという具体的な対策をとっているが、岩倉市ではどのような対策をとっているか。

学校教育課長：こうしてくださいというようなことはしていない。夏休み、2学期、どういったことができるか考えていきたい。

木村議員：ふれあい給食会は今年度も五条川小学校での開催か。

学校教育課長：曾野小学校である。訂正をお願いします。

⑦夏休みにおける放課後児童クラブの状況について

子育て支援課長：資料に基づき説明。

【質疑】

質疑なし。

⑧その他

(川井町・野寄町における工業系土地開発事業の説明会について)  
企業立地推進室長：資料に基づき説明。

【質疑】

特になし。

(3) その他

特になし

10 協議事項

特になし

11 その他

(平成30年7月豪雨被害に対する義援金の件)

議会事務局長：7月13日付けで全国市議会議長会より「平成30年7月豪雨被害に対する義援金」の依頼があった。義援金の岩倉市の対応を検討していただきたい。過去の実績は、平成23年東日本大震災において、議員互助会から8万円、議長交際費から2万円。平成28年熊本地震において、議員互助会から8万円、議長交際費から2万円。今回も同等の対応をしてはどうかと提案する。

議長：異議なしと認める。互助会から8万円、議長交際費から2万円支出する。